

平成 27 年度 施策評価シート

作成日	H28.11.30
-----	-----------

基本姿勢	2	地域資源を活かした「産業のしま」
政 策	3	商工業の振興
基本方針	地域の特徴を活かした商業環境づくりや地域商業の活性化に取り組むとともに、地域内での消費を高めていきます。また、既存工業の振興、地域資源を活かした加工業の育成・強化を図り、新しい地域企業づくりを進めます。	

基本施策	2-3-①	商業の振興
主管課名	観光商工課	所属長名 安 永 佳 秀
関係課名		
	基本施策の評価	
	○地域コミュニティ（買い物・憩い・交流の場）の担い手としての商業環境づくり推進、商工会組織の育成・強化支援 ■平成27年度の取組概要 ・「長崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金」の「地域人づくり事業」を活用して、地元出身者で商工業のスキルを身につけた人材の育成に努めた。（地元出身の商工業エキスパート育成事業2名）また、商工会への補助により、経営指導員の育成強化が図られ、中小企業者への効果的な経営指導や情報提供がなされ、販路開拓事業やアンテナショップ事業の実施により、市場力の強化が図られ、島外への販売力の強化に繋がった。島内においては、各地域にある商店街の連携を強化し、広域的商店街の形成を図った。 ■評価（問題点とその要因） ・委託先の町商工会にて、税務関係・社会保険・労働保険などの研修、また、外部団体（日本政策金融公庫・県商工会連合会など）で関係する研修を行い、2名とも町商工会での継続雇用に繋がることできた。 ■今後の取組方針 ・商工会の職員が減らされる傾向にあるなか、他の機関（よろず支援、シマビズ、長崎県産業振興財団）などの連携を更に強化していく。また、関係機関の派遣制度などを活用していく。	
	○地域内での消費を高めるための商工会と連携した各種事業推進、商業近代化や経営改善に関する研修会等の充実による後継者の育成や事業者の経営意欲高揚 ■平成27年度の取組概要 ・「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）事業」を活用し、町商工会にプレミアム付商品券事業（20%のプレミアム）の補助を行い、地域の消費喚起を図った。また、商工会主催事業として、事業継承、デザイン、マイナンバー、小規模事業者持続化補助金についてのセミナーを開催し、経営改善等の支援を行った。 ■評価（問題点とその要因） ・商工会や県よろず支援拠点等との連携のなかで、研修及び相談を受けられる体制ができており、事業者の経営意欲の高揚は図られているものの、後継者の育成については、将来性がないことなどから、新規の後継者増加に繋がっていない。 ■今後の取組方針 ・島内での販売だけでは売り上げに限りがあるため、島外でも売れる商品作りなど、事業者の経営意欲高揚に繋げていくため、商工会をはじめ関係機関と連携して取り組んでいく。	

1次評価	<p>○県や商工会と連携した各種融資制度の活用促進及び相談体制の充実、先進地の事例・経営情報の提供</p> <p>■平成27年度の実施概要 ・信用保証料補助金を交付することにより、町内中小企業者の借入負担を軽減することに寄与した。また、H27.9より産業サポートセンター（シマビズ）を開設し、町内事業者等の相談体制を強化したほか、県産業振興財団及び県よろず支援拠点での相談会等を行い、事業者等の相談体制の充実を図った。</p> <p>■評価（問題点とその要因） ・町商工会、よろず支援拠点定期相談会、シマビズでの相談体制は整い始めたが、町内全体で支援体制を充実していくためには、金融機関を含め連携した体制を構築していく必要がある。</p> <p>■今後の取組方針 ・産業サポートセンター（シマビズ）を核として、関係機関と連携して支援体制の充実を図っていく。</p> <p>○農林水産業・観光事業と連携した総合的な地域ブランドの確立、素材を生かした新商品開発</p> <p>■平成27年度の実施概要 ・町内において地域資源を活用して新たに起業する個人及び団体並びに新しい特産品及び新しい事業を開発しようとする者に対して、産業起業支援事業補助金（継続分）を交付することにより、町内の産業の活性化と発展を図った。 ※トビウオを加工した新商品「あごんちよび」が第28回 むらおこし特産品コンテストにて経済産業大臣賞受賞</p> <p>■評価（問題点とその要因） ・各企業が地元の素材を活用した商品の開発を行っているが、総合的な地域ブランドまで至っていない。また、観光事業と連携した新商品もこれまで以上に推進する必要がある。そのため、新規創業、第二創業、新商品開発など町内で創業する者を積極的に支援し、雇用の創出を図っていくために新たに創業支援奨励事業を創設した。</p> <p>■今後の取組方針 ・創業支援奨励事業の制度について情報発信を行い、町内で創業する者を積極的に支援し、雇用の創出を図っていく。また、新商品等の開発販売については、ターゲットを明確にした商品開発・販売を行っていく必要があるため、市場のマーケティング分析などを実施していく。</p> <p>○商品のみならず町の知名度アップ（歴史・文化・自然・食材などの地域の持つ可能性の積極的な情報発信）</p> <p>■平成27年度の実施概要 ・特産品ブランド全国PR強化事業により、物産展、飲食店フェアで特産品の知名度アップを図った。また、パートナーシップ協定により、日本列島酒場 上五島を旗艦店として、観光・物産の情報発信を行った。</p> <p>■評価（問題点とその要因） ・知名度をアップさせていくためには、町単独でのPR活動等に限りがあるため、首都圏と交流のある飲食店や県内、九州圏内の自治体等と連携し、一体となったPR活動を行っていく必要がある。</p> <p>■今後の取組方針 ・H28より開始する九州離島広域連携事業（Re島 PROJECT）、国土交通省主催の「しまっちゃんぐ」及びパートナーシップ協定などの事業を最大限活用し町の知名度アップを図っていく。特に、商品の製造等に関するストーリーを感じられる情報の発信に務め、島の良さが感じられるPRの強化を図っていく。</p>
2次評価	<p>厳しい経済状況におかれている町内の中小企業や商店の経営の安定、雇用拡大の支援を行っていくため、中小企業等が抱えている課題やニーズを的確に把握し、それを解決するため、産業サポートセンター、商工会、関係機関が一体となって連携し、情報の共有を図りながら、中小企業等の経営の安定等に関する施策を総合的に実施し、町内産業の活性化、雇用機会の創出、創業の支援及び町民生活の向上に努めていくこと。</p>

基本施策	2-3-②	工業の振興	
主管課名	観光商工課	所属長名	安 永 佳 秀
関係課名	総合政策課		
1 次評価	基本施策の評価		
	<p>○協業・共同事業の促進、融資制度の活用促進、経営・技術支援体制の充実等における既存の地域企業の経営基盤強化</p> <p>■平成27年度の取組概要</p> <p>・信用保証料補助金を交付することにより、町内中小企業者の借入負担を軽減することに寄与した。また、H27.9より産業サポートセンター（シマビズ）を開設し、町内事業者等の相談体制を強化したほか、県産業振興財団及び県よろず支援拠点での相談会等を行い、事業者等の相談体制の充実を図った。【再掲】</p> <p>■評価（問題点とその要因）</p> <p>・町商工会、よろず支援拠点定期相談会、シマビズでの相談体制は整い始めたが、町内全体で支援体制を充実していくためには、金融機関を含め連携した体制を構築していく必要がある。【再掲】</p> <p>■今後の取組方針</p> <p>・産業サポートセンター（シマビズ）を核として、関係機関と連携して支援体制の充実を図っていく。【再掲】</p>		
	<p>○産学官・企業間の連携による新技術・新商品開発など地場産業振興への取り組み支援、環境・エネルギー関連など新分野への進出推進</p> <p>■平成27年度の取組概要</p> <p>・H27.11に三日ノ浦地区の約1.4haの土地に本町に縁のある株式会社ヨープロが、ソーラーパネル7,960枚、約350世帯分の年間消費電力に相当する太陽光発電所「SOL de 新上五島三日ノ浦」を設置した。また、H28.3に本町出身で代表取締役を務めるAOSA株式会社がIT関連事業をH28.4より実施するため、新会社の株式会社D - p r o j e c t を設立し、立地発表を行った。海洋エネルギー関連分野における連携において、潮流発電の実用化・商用化の促進に向けた海域の調査が行われた。</p> <p>■評価（問題点とその要因）</p> <p>・株式会社D - p r o j e c t はSEO業務、WEBコンサル業務等を行っていくため、20名の雇用を予定していたものの、現時点ではUターン者を含め4名を雇用となり、人材の確保に苦慮している。海洋エネルギー関連については、実証フィールドの滝ヶ原瀬戸は潮流発電の適地として有望であることがわかった。</p> <p>■今後の取組方針</p> <p>・株式会社D - p r o j e c t の雇用確保等の支援を行っていくとともに、国境離島新法の創設により新分野への進出を考えている事業所等もあるため、適宜情報収集を行い支援していく。</p>		
	<p>○地場産業による生産能力拡大や品質・コスト等の競争力向上の取り組み支援、マーケティングや各種イベントへの参加促進によるPR・販路拡大</p> <p>■平成27年度の取組概要</p> <p>・うどんを対象品目とした輸送コストへの直接支援を実施することにより、輸送コストの低廉化を図り、本土との格差の是正、離島製品の売上高の増大を目指すとともに、本町産業の活性化と雇用拡大に繋がった。また、特産品ブランド全国PR強化事業等において、物産展開催、飲食店フェア、CM製作など特産品の販路拡大と認知度向上を図った。</p> <p>■評価（問題点とその要因）</p> <p>・特産品等の販路拡大を促進させるため、町内事業所が主体性を発揮し効果的な事業の実施ができるようコーディネーター及び外部専門家による指導等を行い、販売戦略を構築させる必要がある。</p> <p>■今後の取組方針</p> <p>・ターゲット市場の調査、販路開拓、プロモーション、商品の改良等、特産品の強み・弱みの検討や催事（物産展、イベント等）への出展及びバイヤー等招聘による個別相談会の実施など、国内外における特産品マーケティング事業を実施していく。</p>		
2 次評価	<p>工業の支援については、商業と同様に努めていくこと。4月より創業を開始したD - p r o j e c t の雇用確保等の支援については、県、関係機関と連携して、立地企業のバックアップの充実を図っていくこと。</p>		

成果指標等の達成状況

指標名		基準値	H27	H28	H29	H30	H31
商工会会員数	目標	-	-	-	-	-	715人
	実績	704人	643人	-	-	-	-
	達成率	-	0% (0%)	-	-	-	-
商品販売額 (H19商業統計)	目標	-	-	-	-	-	28,073 百万円
	実績	28,073 百万円	18,473 百万円	-	-	-	-
	達成率	-	0% (0%)	-	-	-	-
製造品出荷額 (H22工業統計)	目標	-	-	-	-	-	2,311 百万円
	実績	2,311 百万円	2,241 百万円	-	-	-	-
	達成率	-	0% (0%)	-	-	-	-

施策事業の進捗状況

2-3-① 商業の振興

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成27年度	平成28年度	
1	(事業名) 中小企業退職金制度助成事業 【観光商工課】 (事業目的) 町内の商工業者の退職金制度を拡充することにより、商工業従業員の福祉の向上と雇用の安定確保を図ることを目的としている。 (事業概要) 商工業者の退職金制度に対する補助 補助期間：国の助成期間終了後3力年間 補助金額：1人当たり1,000円/月額	実施年度	平成17年度～		
		成果指標	加入者数		
		目標値	575名		
		実績値	619名		
		達成率	107.6%		
		決算(見込)額	1,729千円		
		当該年度執行率	100%		
		成果指標及び目標値の説明	前年度加入者575名を目標値として設定した。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績)	39社、197人、1,729月、1,729千円の助成を行った。	(取組実績)
			(成果・課題等)	商工業従業員の福祉の増進と雇用の安定確保を図ることができた。	(成果・課題等)
2	(事業名) 商工会補助事業 【観光商工課】 (事業目的) 地域経済発展の牽引役である商工会の運営費及び各種事業に補助金を交付することで、商工会の会員数を確保するとともに、町内商工業の振興を図ることを目的としている。 (事業概要) 地域経済発展の牽引役である商工会の運営費及び各種事業に対する補助	実施年度	平成17年度～		
		成果指標	商工会会員数		
		目標値	670名		
		実績値	643名		
		達成率	95.9%		
		決算(見込)額	14,116千円		
		当該年度執行率	100%		
		成果指標及び目標値の説明	前年度加入者670名を目標値として設定した。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績)	1. 総合振興事業 ①1日経営相談 相談件数42件 ②観光力アップ事業意見交換3回 2. 商工振興事業 ①商店街活性化事業地域イベントとの連携4件 ②共通商品券の販売 850セット ③五島の日記念セール 3. 工業振興事業 ①販路開拓事業2回 ②アンテナショップフォローアップ事業3回 ③地域間連携事業 1回 ④市場調査事業1回	(取組実績)
			(成果・課題等)	13件の新規加入があったが、退会(主に廃業)が30件あり、結果として前年度の加入者数をやや下回った。未加入者への加入を推進するとともに、創業支援奨励事業費補助金対象者には、強く加入を求めている。	(成果・課題等)

2-3-① 商業の振興（つづき）

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成27年度	平成28年度	
3	<p>(事業名)</p> <p>信用保証料補助事業</p> <p>【観光商工課】</p> <p>(事業目的)</p> <p>町内の中小企業者が長崎県信用保証協会の信用保証により融資を受ける場合に必要な信用保証料に対し補助金を交付することにより、中小企業者の借入負担を軽減し、もって中小企業の振興に寄与することを目的とする。</p> <p>(事業概要)</p> <p>長崎県信用保証協会の信用保証により融資を受ける際に必要な信用保証料に対する補助</p> <p>1.創業資金の場合、 1,000万円までの融資については、その保証料の全額 1,000万円を超える場合は、1,000万円の保証料で算定</p> <p>2.設備資金の場合 1,000万円までの融資については、その保証料の50% 1,000万円を超える場合は、1,000万円の保証料で算定</p> <p>3.運転資金の場合 300万円までの融資については、その保証料の25% 300万円を超える場合は、300万円の保証料で算定</p>	実施年度	平成27年度～		
		成果指標	活用件数		
		目標値	10件		
		実績値	7件		
		達成率	70%		
		決算（見込）額	336千円		
		当該年度執行率	100%		
		成果指標及び目標値の説明	年間の活用件数を10件と見込み目標値として設定した。		
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>4事業者7件に、335,500円を補助を行った。</p> <p>(成果・課題等)</p> <p>金融機関や商工会、町広報等で周知を行ったが、H27新設の事業であったこともあり、町民への浸透が浅かったと思われるため、引き続き周知に努める。また、創業支援奨励事業補助金活用者など、直接的な周知も行っていく。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>(成果・課題等)</p>	